

平成30年度予算編成方針

“次なる茨木”を実現していく予算へ

本市は、人口減少社会を見据え、確かな未来あるまちづくり“次なる茨木”に向かって、着実に歩を進めなければなりません。

平成30年度は、市制施行70周年を機に改めてまちの魅力を市内外に発信することを特徴としつつ、従来からの“マイナスをゼロ”へ導く取組をさらにきめ細かなものへ進化させるとともに、今後のわがまち茨木を形作る“ゼロをプラス”へ導く取組に大胆な発想や創意工夫のもと積極的に挑戦する必要があります。

一方、何も手立てを講じなければ近い将来には収支不足に陥ることが予想される本市の財政状況に鑑みれば、マニフェストの実現や総合計画を推進するためにも、本市は立ち止まることなく、より一層のビルド&スクラップの実践が不可欠です。

それらを踏まえ、平成30年度の予算は、

- ▶ 多様な価値観や生き方に対応した『今』必要なサービスの充実
- ▶ 『将来』を見据えた「住みたい」と思われるまちづくり
- ▶ まちの持続的発展を支える『財政の健全性』の確保

の実現に努めるものとします。

平成30年度は、JR総持寺駅の開業や新名神高速道路・茨木松ヶ本線の開通といった長年にわたる事業の完了を受け、本市のまちづくりが新たな一歩を踏み出す年でもあります。さらに本市が飛躍するために、時代の潮流を見逃すことのないよう情報収集に努めるとともに、何より市民の幸せ・豊かな生活の実現を第一の目的に置き、ソフトを重んじプロセスを重んじた事業の立案に努めてください。

また、すべての施策は、財政の健全性を礎としていることを職員一人ひとりが強く認識し、既存事業の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除することも忘れないでください。

平成30年度の予算編成にあたっては、以上の点に十分留意して取り組んでください。

職員の皆さんが描く“次なる茨木”のデザインに期待します。

平成29年10月11日

茨木市長 福岡 洋一

1 国家財政および地方財政

内閣府が示す月例経済報告（平成29年9月）によると、わが国の経済の現状は、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされている。

このような状況下、国においては、平成30年度の予算編成においては、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

一方、地方財政では、継続して増嵩する社会保障経費や、老朽化する公共施設等のマネジメントに多額の財源を要するとともに、今後の税制改正の影響等から、安定的な財源確保の見通しが難しい状況にある。

また、10月には衆議院議員解散に伴う総選挙が行われることから、秋以降に予定されている平成29年度補正予算も大規模化する可能性が高まるなど、今後の動向には注視していく必要がある。

2 本市財政

(1) 平成30年度の見通し

歳入においては、地方交付税が逡減傾向にあることに加え、固定資産税における評価替えの実施に伴う減収により、税等一般財源については、財政運営に必要な一定額を賄うために、例年以上に臨時財政対策債の発行に頼らざるを得ない状況となることを見込む。歳出においても、保育や障害にかかる給付費や介護保険事業特別会計への繰出金をはじめとする社会福祉経費が引き続き増加する厳しい財政環境となることを見込む。そのような中においても、立ち止まることなく行政の使命であるまちの持続的発展を果たすためには、市民サービスの向上を図る政策事業を着実に推進していくこととしているが、多額の財源が必要となることから、収支不足となることを見込んでいる。

(2) 今後10年間の見通し

財政計画において、今後10年間の財政収支の予測を立てているが、歳入面においては、地方交付税や臨時財政対策債は逡減傾向にあるものの、市税収入は一定の経済成長を反映することにより逡増することを見込んでおり、また、消費税率の改定により地方消費税交付金が増収となることから、税等一般財源の総額については、一定額が確保されるものと見込んでいる。

一方、歳出面では、高齢者人口や保育需要、障害福祉サービス等の伸びにより、今後も扶助費をはじめとする社会福祉経費は増加していくことに加え、まちの持続的発展に向けた政策事業と政策事業の実施により翌年度以降に経常化する経費を見込んでいる。

今後、いかなる時代にあっても持続的発展を果たしていくことが行政の使命となるが、何も手立てを講じない場合、平成30年度から収支の均衡が崩れ出し、平成31年度以降には財源不足が累積する非常に厳しい状況が予測される。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成30年度は、次なる茨木を実現していくため、マニフェストの実現と総合計画の着実な推進、財政の健全性の確保に留意した予算を編成するものとする。

それらを踏まえ、

- ▶ 多様な価値観や生き方に対応した『今』必要なサービスの充実
- ▶ 『将来』を見据えた「住みたい」と思われるまちづくり
- ▶ まちの持続的発展を支える『財政の健全性』の確保

の実現が図れる予算編成とする。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の実現と「健全性」の確保

①多様な価値観や生き方に対応した『今』必要なサービスの充実

これまでの課題解決への対応といった「マイナスをゼロへ導く取組」の対象となる範囲等が広がっている現状において、さらなる幸せや豊かさを実感できる生活の実現に向けては、まずは教育や子育て、福祉施策の推進等、市民福祉の向上に資する基本となる事業にきめ細かに対応したうえで、一人ひとりの価値観に寄り添った多様なサービスの提供を図り、今後のわがまち茨木を形作る「ゼロをプラスへ導く取組」についても積極的に挑戦するものとする。

②『将来』を見据えた「住みたい」と思われるまちづくり

現在取り組んでいる主要プロジェクト事業等は、将来の魅力ある快適なまちへとつながるものであることから、「住みたい」と思われるまちづくりを意識して進めることとする。

なお、厳しい財政見通しにあるため、予算要求にあたっては、事業の優先順位を再度検討することに加え、関係機関との連絡・調整を密に図り、財源の確保に最大限取組むとともに、事業効果の発揮やまちの活力アップに向けて、各職員の知恵と工夫により円滑な推進に努めることとする。

③まちの持続的発展を支える『財政の健全性』の確保

次なる茨木に向け持続的発展を果たすためには、単年度だけではなく将来にわたり「財政の健全性」を確保しなければならない。

その対応として、行財政改革指針に沿った取組の強化や財政運営の基本原則である以下の取り組みに留意するとともに、事務事業総点検により顕在化した課題等を踏まえ、既存事業の優先順位の見直しや無駄を徹底的に排除することで、今後のあらゆる社会経済状況の変化にも対応しうる「財政の健全性」の確保に努めることとする。

(2) まちの持続的発展を果たすための取組の実施

①柔軟な財政構造の保持

(メリハリあるビルド&スクラップの実践による事業の見直し)

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、ビルドとスクラップの趣旨及び内容等を市民にしっかりと説明できる「メリハリあるビルド&スクラップの実践」に、職員一丸となって取り組むものとする。

i) 市民サービスの向上を図る事業の着実な実施《ビルド》

実施計画対象事業は、事業費の精査はもとより、効果的・効率的な実施内容となるよう必ず検討を行い、市民の満足度が高まるよう十分に磨き上げたうえで要求するものとする。

また、次なる茨木に向け、「ゼロをプラスへ導く取組」の実践に必要な追加財源として「次なる茨木推進枠」を設定する。これからの行政をイメージしながら、魅力あるまちづくりにつながる事業について、各部各課で他自治体や民間の取組の情報収集を徹底し、様々なアイデアを持ち寄り十分議論したうえで、積極的に立案するものとする。

ii) 事業の見直し等による健全な財政運営の推進《スクラップ》

財政収支見直しにおいて、経常経費の見直し（スクラップ）無しには財源不足に陥る厳しい財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、行財政改革指針に基づき、「経常化するビルド（新規・拡充のソフト事業）に要する財源は、スクラップ（既存事業の見直し）により対応すること」を基本姿勢に財政構造の硬直化を防ぐものとする。

そのため各部課長はリーダーシップを発揮し、全事業について課の課題等を総点検し、必要性、有効性、緊急性の観点に立ち、徹底した経常経費の削減と適切な事業の見直しを図るものとする。

■財政計画における取組内容■

事務事業（経常経費）見直し目標額：3億円

②将来への負担の抑制

(ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制)

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではあるが、後年度の財政負担を増加させる要因となるため、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、市債の残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を堅持することとする。

■財政計画における取組内容■

- ・市債発行限度額：27億円
- ・適切な選択のうえ実施するハード事業の計画額：一般財源 6億円

(3) 老朽化する公共施設等の長寿命化の推進

「茨木市公共施設等マネジメント基本方針」や「茨木市公共建築物保全方針」に基づき、長寿命化に努めることを基本とし、一時期に集中する財政負担の平準化と低減を図るため、政策事業として財政計画で確保する財源を活用し、予防保全的な改修等を実施していくこととする。

■財政計画における取組内容■

老朽化対策事業の計画額：一般財源 11億

(4) 市制施行70周年記念事業の実施

平成30年に市制施行70周年を迎えるにあたり、市民のまちへの「誇りと愛着」を高めるとともに、総合計画に掲げる施策の実現につなげるため、プラットフォーム会議で示す記念事業について、より多くの人が本市の魅力を知り、興味を持つことで次なる茨木に向けた施策の展開が図られるよう魅力ある事業に磨き上げることとする。

(記念事業期間：平成30年1月1日～12月31日)

4 予算編成の手法

政策事業の財源については、経常収支の財源 28 億円に、経常経費の見直し目標額 3 億円を加えることにより 31 億円とし、その使途として実施計画対象事業の財源に 23 億円を、特定目的基金への積立てに 6 億円を、残りの 2 億円については、「次なる茨木推進枠」に活用する。

また、見直し目標額 3 億円については、各部の経常経費の予算規模に加えて、実施計画対象事業の新規経常経費（ビルド）の規模等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成のうえ予算要求を行うこととする。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うものとする。

当初予算編成に向けての財源フレーム

